

近代日本における監獄建築の特性に関する研究

～囚人に対する人権思想との関係について～

A study on characteristics of the prison architecture in modern Japan

Relative to the human rights of prisoners

○山井翔太¹, 山中新太郎²*Shota Yamanoi¹, Shintaro Yamanaka²

1. 研究の背景と目的

監獄建築は二つの人権思想と密接な環境にある。自由を拘束するための管理・監視と更生させるための生活環境である。監獄建築は管理・監視と生活環境を主軸として改良・改善が行われてきたと考えられる。それらは別々な現象として処理されたのではなく常に両者のバランスの下に成り立ってきた。両者が監獄建築に大きな影響を与え、監獄建築を変え、多様化を促し、現代の刑務所もその上に成り立っていると考えられる。

本研究は近代日本における囚人への人権思想と監獄建築の関わりを検証し、監獄建築の特徴を明らかにする。

2. 研究対象

本研究では日本の監獄を対象とする。司法省の「各刑務所建物配置図 (大正 12 年現在)」、「刑務所総覧各刑務所配置図 (昭和 7 年現在)」に掲載されている監獄を中心に行うが、平面や断面図、写真等に記載の監獄も対象に加える。

3. 研究方法

文献調査及び現地調査を行う。文献調査は、図面を用いた分析と写真や公文書、私書を用いた分析を行う。また、現地調査では現存し保存されている網走監獄、金沢監獄(獄舎のみ)を対象に行う。

配置図は大正期と昭和期の全国の監獄を網羅したものを下に配置計画の分析を行う。平面図は入手できた金沢、新潟、兵庫、網走を中心に分析を行う。また、写真による空間分析も 15 件程度行う。

さらに、公文書や私書を通して配置計画や空間構成の分析を行うとともにその意図も検証する。

4. 本研究の位置づけ

行刑分野での研究が多く、建築学分野の視点での研究は進んでいない。建築学分野では配置図を下に類型化し、わが国における配置計画の変遷や発展を考察する研究がなされているが、配置分析は内規や官制との相関性を見たもので、配置計画の計画学的考察として

深化させる必要がある。また、内部空間に関しては特定の監獄を対象とした研究はなされているが、時系列や網羅的な研究はなされておらず、監獄建築の内部空間の特徴については明らかになっていない。本研究は配置計画を始め、内部空間にまで網羅的に検証する。

5. 刑務所の発明

①パノプティコン

近代社会の刑罰システムは 17 世紀から 18 世紀にかけて自由刑の導入によってそれまでの応報主義に基づく身体刑から治療(懺悔・更生・社会復帰)を軸とした精神刑へと変わった。この変化は人権思想の発達と資本主義の発達によって自由を奪うことが刑罰として成立するようになったことによる。それによって刑務所という新たな建築を発明することを迫られた。身体刑においては一時的に執行までの期間を拘禁できる施設があればよいが、精神刑においては拘禁する期間そのものが対象となるからである。その結果、管理や監視に特化した建築様式のパノプティコンが誕生する。

②工場の併設

自由刑はまた囚人に労働を強制した。ゼロに近い賃金で労働させることも罰として成り立つからである。したがって、監視・管理以外にも労働環境の整備が必要となった。また、浮浪者を収容し作業に従事させ技能を持たせる事業と監獄労働が結びつき、監獄内での生活・処遇環境の整備が加速した。その結果、監獄は管理・監視と生活・処遇環境の両者を主軸においたものとなっていく。

6. 近代日本における監獄思想

①江戸後期の拘禁と人足寄場

身体刑の一時拘禁施設として江戸時代では牢屋敷や地下牢が建築された。特に有名なのが小伝馬町牢屋敷であるが、幕府は専ら牢屋敷を建設したわけではなく、1790 年に人足寄場制度を定め、浮浪者や刑犯罪者を収容し、作業を課して復帰を促進する試みをしている。その中で建設された石川島人足は江戸を管轄として復

1 : 日大・理工・建築 2 : 日大理工・教員・建築

帰のためのさまざまな作業が課された。生活環境も改善が見られ、人道的な処遇思想の萌芽が見られる。

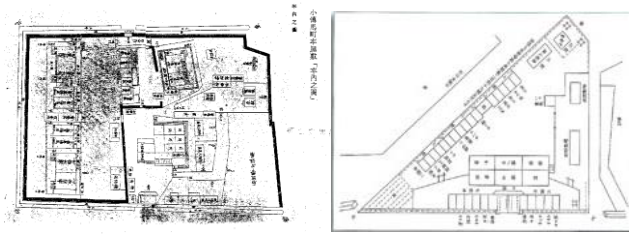


Fig1 小伝馬町牢屋敷(左),fig2 石川島人足寄場(右)

②明治維新と欧米の刑務制度

我が国も明治維新の際に刑務制度整備の一環として監獄則を明治 5 年に定めた。この獄則はイギリスのものを参考に起草され、欧米の先進的な人権思想が染込んだ監獄則を明治初期に導入し、それまでの江戸時代に見られた身体刑から精神刑へと急転回を行っている。これは我が国の刑務所・行刑制度の出発点となり緒言で謳われた「獄は懲戒する場ではなく、感化する場である」という精神は現代まで受け継がれている。

7. 近代日本の拘禁システム

近代日本には様々の官制によって多種類の機能を持つ監獄が建築されている。既決監、未決監、懲治監、拘置監、集治監等である。これらも配置計画、空間構成にそれぞれ特徴があると考えられる。

また、明治期は機能ごとに監獄を建築することが特徴として挙げられ、刑期や犯した罪に応じて収容する現代のシステムとは大きく異なっている。

8. 監獄建築の形態

①監獄とパノプティコン

監獄建築はパノプティコンに代表される。パノプティコンとは一望監視システムのことイギリスの功利主義者ベンサムが考案した。中央の監視塔から囚人を一望でき、囚人は監視塔からの強烈的な照明によって監視塔の内部が見えない仕組みになっている。看守一人で何百もの囚人を監視・管理できることが特徴であるが、劣悪な生活環境と高額な建築コストにより実際に建築された例は少ない。その後ベンサムのパノプティコンに変わって房舎を放射状に展開し、廊下を監視するタイプが普及していく。

②近代日本に見られる形態

a) 獄舎の形態

近代日本に見られる形態は廊下を監視するタイプのものである。しかし、これらは房舎の展開数によってさまざまな形態がある。一方で、パノプティコンではなく団地のように並列で建築される場合もあり、獄舎だけを見てもさまざまな形態がある。

b) 配置形態

獄舎が監獄建築において最も重要であるが、監獄建築は獄舎以外に工場、教育場、医療場などさまざまな機能を持っている。敷地内での管理・監視と生活環境を両立させるための特徴があると考えられる。

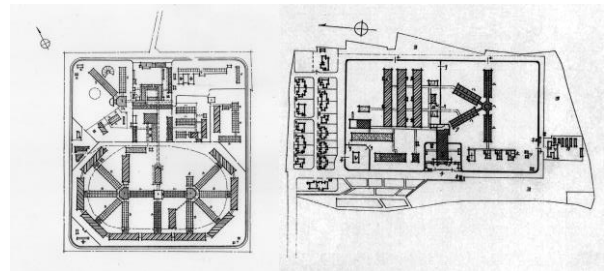


Fig3 名古屋監獄(左),fig4 宇都宮監獄(右)

9. まとめと展望

監獄建築の本質は自由剥奪である管理・監視と更生のための環境からなると考えられる。当然それらは監獄建築と密接に関わり、配置計画や空間構成に変化を及ぼし続けていると考えられる。今後は拘禁システムのより具体的な調査と整理を行い、その上で配置計画を検証する。また、公文書から計画の背景を読み解くとともに平面図・断面図・写真とあわせて検証していく、それに基づき監獄建築の特徴を明らかにする。

10. 参考文献

- [1]重松一義：「世界監獄史事典」, 2005 年発行
- [2]重松一義：「図鑑日本の監獄史」, 1985 年発行
- [3]大塚明弘：「矯正建築の歴史とその建築性能について」, 刑政, 123 巻, 6 号, 2012 年発行
- [6] 藤田金一郎：高等建築学第 19 巻、常磐書房、1933
- [7] ダリオ・メロッシ 共著, マッシモ・パヴァリーニ 共著, 竹谷 俊一：「監獄と工場」, 彩流社、1990
- [8]小野義秀：「監獄運営 120 年の歴史」, 矯正協会、2009

11. 図版

Fig1;<http://homepage2.nifty.com/makibuchi-2/kyodoshi/47kai.html>

Fig2; 瀧川政次郎：「長谷川平蔵」, 朝日新聞出版、2013

Fig3,4; 「各刑務所建物配置図 (大正 12 年現在)」, 著者不明、矯正図書館所蔵